

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和4年 5月10日 ~ 年 月 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	シャカイフクシホウジン メグミフクシカイ シラユリホイクエン 社会福祉法人 恵 福社会 白ゆり保育園		
所 在 地	〒299-0243 千葉県袖ヶ浦市蔵波2592-1		
交通手段	<ul style="list-style-type: none"> ・JR内房線袖ヶ浦駅より車で9分 ・JR内房線長浦駅より車で6分 ・長浦駅より小湊鉄道「袖ヶ浦電話局前」バス停より徒歩4分 		
電 話	0438-38-3258	F A X	0438-38-3285
ホームページ	http://www.ans.co.jp/n/shiravurikk/		
経 営 法 人	社会福祉法人 恵 福社会		
開設年月日	平成23年4月1日		
併設しているサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター 		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県袖ヶ浦市（蔵波地区・長浦地区・今井地区・昭和地区・奈良輪地区）							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	4	19	24	30	30	29	136	
敷地面積	1,989.51㎡			保育面積		1,776.42㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	・視診・職員による健康観察							
食事	・完全給食（月1回お弁当の日あり）・離乳食、アレルギー対応食あ							
利用時間	・平日7:00~20:00 ・土曜日7:00~19:00							
休 日	・日、祝日 ・年末年始（12/29~1/3）							
地域との交流								
保護者会活動	・4歳児保護者が対象（夏祭り、運動会、遊戯会の手伝い）							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	17	18	35	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	保育補助
	23	0	2	3
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	0	
	産休・育休			
	2			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入園希望月の前日15日までに市役所（保育課）にて申し込み	
申請窓口開設時間	市役所の開設時間と同様	
申請時注意事項	市役所に定められている事項	
サービス決定までの時間	同上	
入所相談	園見学・入園説明・園長、保育士との面談等	
利用代金	市の規定によるもの	
食事代金	同上	
苦情対応	窓口設置	有り（担当者：主任保育士 責任者：園長）
	第三者委員の設置	有り

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【理念】子供の成長を積極的に援助し、「児童の最善の利益」を願い、一人一人の人権を尊重しながら保育することを最優先とする。 【保育方針】生命の尊さを共感し、成長にふさわしい環境の中で無限の可能性を秘めた個性を最大限に育む。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然が豊かで子ども達が遊びの中で季節ごとの動植物と触れ合える環境。 ・音楽を通した活動に力を入れ乳幼児期から音楽に対するリズム感覚を養っています。特に幼児期（3～5歳児）では、器楽指導を取り入れ、楽器への興味・関心を引き出したり、人前で演奏する楽しさを伝えています。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>自然豊かな環境の中で子ども達は季節ごとの動植物と触れ合いながらのびのびと生活しています。また、器楽指導をはじめ体育指導、英語レッスン等定期的に外部講師を招いた「学び」についても充実しています。</p> <p>さらに敷地内に併設されている学童保育（小学生）や姉妹園（長浦・ふくた・大空・まりん）との交流の中で人と人との関わり方（相手を思いやる気持ち）を学んだり、4～5歳児で行うお泊まり保育や卒園旅行を通じて親元から離れて生活する体験や公共機関を利用することで社会性が身に付くようにしています。（自立心を養う・忍耐力を養う）</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

白ゆり保育園

特に力を入れて取り組んでいること
1. 自然豊かな環境の中で子どもが様々な活動に興味を持ってのびのびと取り組み豊かな感性を育てている
木々に囲まれた自然豊かな園庭、法人の所有する農園や屋外遊戯施設、地域の農村公園等の環境を活用して野菜の栽培、季節ごとの行事、系列園との交流等の活動を積極的に取り入れている。3歳未満児は散歩や園庭遊びを中心にゆったりとした環境の中で、保育士は応答的な関わりと受容を大切に信頼関係を構築し情緒の安定を大切にしている。3歳以上児は園庭や散歩先で虫探しや木の実を収集したり、広い屋外遊戯施設を活用して身体をたくさん動かして遊んだり、農園では季節ごとの野菜の栽培や収穫等を体験している。見つけた虫は図鑑で調べ探求心を育み、また命の大切さを学ぶ機会となり、野菜の栽培は成長過程の観察と収穫の喜びを体験すると共に食育活動に繋げている。自然環境を活かした活動体験の中で見る、触れる、感じる等の様々な実体験は発見や気づき、探求心、意欲等の豊かな感性を育てている。
2. 仕事とプライベートの両立を目指し、働きやすく長く働ける職場づくりに取り組んでいる
園では働き方改革に取り組み、保育士の処遇改善や有給の取りやすさに加え夏季休暇や誕生日休暇などの特別休暇制度、持ち帰りは無く定時終業に努め毎週のノー残業DAY、家庭環境に配慮したシフト調整など職員が働きやすい環境づくりに取り組んでいる。評価に伴う職員アンケートでは「給与形態が明確」「気軽に相談がしやすい」「協力し合って働いている」等の発言がみられ、仕事とプライベートの両立を目指し働きやすく長く働ける職場づくりに取り組んでいる。
3. 「楽しく食べる元気な子」を目指し、職員間の連携や保護者への発信を工夫しながら食育活動に取り組んでいる
「楽しく食べる元気な子」を目指し、職員間の連携や保護者への発信を工夫しながら食育活動に取り組んでいる。年間食育計画には活動内容を学期や各月毎に具体的に示し、行事食、体験活動・クッキング、栽培活動、保護者への食育だよりの発行など計画的に進めている。野菜の皮むきやたれを混ぜる体験など簡単なクッキングを通して野菜が食べられるようになり、地域の方と触れ合いながら、子どもたちが収穫した芋を食べる「芋煮会」では一緒に食べる楽しさを味わいながら感謝の気持ちを育てている。保護者へは食育だよりを通して家庭でできる食育の発信や、保育参加の試食会、毎日の給食展示、一月には給食のアンケートを実施し保護者の意見を次年度の計画に反映させながら、家庭と連携し子どもの健康増進に努めている。「給食やおやつレシピが知りたい」と多くの要望を受け、年度末にはレシピを掲載した給食だよりの特別号を発行した。評価に伴う保護者アンケートでは給食に関する項目は100%の満足回答であった。
さらに取り組みが望まれるところ
1. 子どもの育ちの考察を深め、主体性を育む保育の方法と環境づくりに期待したい
職員は子どもとの応答的な関わりの中で思いを受け止め一人ひとりの子どもの存在を大切にすることを共有し、子どもの自主性や主体性を育む保育の方法と環境づくりについて学び合っている。今後の学びあいの視点として、日々の振り返りの記録となる保育日誌を基に、今日の遊びは子どもが主体的に取り組んでいたか、また遊びから子どもは何を学びどんな育ちに繋がったか等考察し、子ども理解を深め主体性を育む保育の方法と環境づくりに取り組んでいくことを望む。

2. 園の理念・方針・目標の達成に向け職員間の意識統一を図り、職員提案型の組織づくりを期待したい

職員のアンケートでは「今の仕事が好き、仕事にやりがいを感じている、自分自身にとって大切な仕事である」と約4分の3の職員から回答があり、仕事へのモチベーションの高さが伺える。一方で「園の理念・目標を理解し納得している」の項目では、実践方法について職員全体で話し合う必要性を感じているという意見も多く、改めて園の理念・方針・目標を全職員で確認していくことが望まれる。問題点や改善点を職員間で意見を出し合い明確にし意識統一していくことで、さらなるモチベーションアップを図り、職員提案型の組織づくりの取り組みを推進し質の高い教育及び保育の提供を目指していくことを期待したい。

3. 事業計画や園の自己評価などを職員参画の基に策定し、園全体のPDCAを回す取り組みが望まれる

行事計画は取り組んでいるが事業計画は策定されていない。今後、園長、職員が考えている園運営のイメージを事業計画として具体的にまとめ、園が進むべき方向性を全職員が理解し計画的に進めていくことが望ましい。また、園の自己評価を職員参画の基におこない目標や課題を共有し、園全体のPDCAを回す取り組みが望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

福祉サービス第三者評価項目（白ゆり保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	2	1	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	3	3
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	3	2
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	1	3
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。		5
11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行っている。子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4					
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
			15 教育及び保育の質の向上への取り組み	1	2	
		2 教育及び保育の質の確保	提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
				17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
				19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	1	3
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	3	3
22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4					
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6					
24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	4			2		
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4					
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3					
子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。			4		
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3		
5 安全管理	環境と衛生			29 食育の推進に努めている。	5	
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
6 地域	地域子育て支援	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
			33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計				108	28	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)「子どもの成長を積極的に援助し、『児童の最善の利益』を願い、一人ひとりの人権を尊重しながら保育することを最優先にする」を理念に掲げ、保育方針「生命の尊さを共感し、成長にふさわしい環境の中で無限の可能性を秘めた個性を最大限に育む」と共に、「情緒の安定した豊かな情操を育む」など4つの保育目標を入園のしおり、ホームページに掲載している。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 □ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)職員会議時に読み合わせをおこない、法人理事長より理念に基づいた思いを伝え共通理解を深めるようにしている。また、保育課程の冒頭に表示し、理念・方針等を月案・週案・日案に具体化し実践に努めている。職員からは理念に基づく取り組みが不十分との意見もあり、会議等で職員全員で話し合い理念の共有化が望まれる。尚、保育目標は入園のしおり等に記載されている内容と異なり、統一した表記が望まれる。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)保育理念・方針・目標を入園のしおりに記載し、入園説明会や面接時に説明をおこなっている。毎月の園だよりや保育参観、保護者懇談会などの機会に理念「児童の最善の利益を願い、一人ひとりの人権を遵守する保育」を具体的に伝えている。今回のアンケート調査によると「保育目標や方針について説明を受け、知っていますか」の設問に対し「はい」の回答は82%であったが、100%に向けて更に周知する取り組みに期待したい。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 □ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 □ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)園として事業計画の策定はされていない。園長が考える今年度の重要課題は①理念を共有し職員全員で園運営に取り組むこと②保育士不足による職員確保など職場環境の改善に努めること③研修時間を確保し保育の質の向上を図ること等である。重要課題は職員理解を深める意味でも全員で話し合う必要があると思われる。また、園として向かうべき方向性を明確にする為にも事業計画の策定が望まれる。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 □ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)毎月の職員会議を2回に分けて実施し、活動内容や全体の行事、連絡事項の周知など情報の共有をおこなっている。3歳未満児・以上児会議ではクラス運営について話し合い、指導計画の報告と振り返り、反省は随時行われている。今回実施した職員アンケートではトップダウンの園運営について意見が多く、職員が意見や提案しやすい環境や、職員全員で園運営に取り組むボトムアップの体制作りが望まれる。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 □ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 □ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)園長が配慮していることは①職員意見や家庭環境も配慮したシフト調整に努めること②園長が率先して動き、職員同士が助け合う環境を作ること③職員同士がコミュニケーションをとる為にも休憩時間をしっかり確保すること④残業、持ち帰りを無くし定時勤務終了に努めるなどである。今後、職員・チームの長所・成長を確認する機会、貢献できたことを確認する機会、利他の精神で感謝し合う機会を継続的に取り組み、職員が自己肯定感を深め幸せで魅力的な職場に発展するように期待したい。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)職員は「保育者の心得 ～よりよい保育士を目指して～」を基に児童憲章や保育の理念(児童観・保育観)子どもの見かた、子どもへの接し方等を確認し意識の向上を図り、行動するように努めている。「虐待ややってはいけない事」等を職員会議で話し合い、具体的な事例を基に理解を深めるなど倫理及び法令順守の徹底を図っている。尚、就業規則等に倫理規定の明文化が望まれる。</p>		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 □職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 □評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 □評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職員評価は幹部職員による評価が行われ、年2回、法人内施設共通の評価表を基に、職務態度や職種別業務遂行能力など12項目の評価を実施している。しかし、評価基準や評価方法、評価の結果については職員に開示・説明等は行われておらず、今後、職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が望まれる。また、人事評価を人材育成や保育の質の向上の為のツールとして捉え、職員と共にPDCAを回す取り組みが望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)時間外労働や有給休暇取得状況は主任が確認し就業関係の改善に努めている。園長は話しやすい雰囲気づくりに努め、相談など声掛けがあった時はすぐ時間を作るようにしている。法人は人材確保に努めているが、一部の職員からは人手不足、働きにくい環境、上層部の職員の入れ替わりが激しく信頼関係を築けない等の発言が見られ、現状を回復し改善策の検討を望みたい。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □中長期の人材育成計画がある。 □職種別、役割別に能力基準を明示している。 □研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 □OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)年間研修計画に基づき外部講師を招聘し研修を実施していたが取り組めていないのが現状である。職員からはスキルアップを望む声が多く、園内研修の充実を図り日常的に職員同士が主体的に学び合う環境を整える事が望まれる。また、職員個別育成計画やOJT体制を整備し丁寧な育成指導が望まれる。今後、人材育成計画の策定や職種別、役割別に能力基準を明示する事等を期待したい。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)児童憲章、保育士倫理綱領、児童虐待防止法、保育理念を共有し、子ども一人ひとりに対する接し方など、職員会議の中で話し合い、高い意識を持ち日々の保育を心掛けている。職員間で立ち振る舞いや言葉かけなど、お互いが指摘し合えるように努めている。また、園長が助言・指導し職員育成を図っている。気になる家庭や子どもへの関りは職員全員で対応し個別支援に努めている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)入園のしおりに個人情報の取扱いに関する事項を記載し、園だよりや各種掲示、日ごろの園活動の掲載などを保護者に説明し同意を得ている。また、保護者参加行事などで撮影した写真・動画などは個人情報流出とならないよう注意を呼び掛けて対応している。職員は園のこと、家庭のこと等プライバシーに関する事は外部に漏らさない、個人情報等の書類は責任者の管理の下に行うなど徹底を図り、守秘義務に関する誓約書を交わし、個人情報保護を徹底している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)日々の送迎時やクラス懇談会、個人面談等で保護者の要望を聞く機会を作っている。また、数年に一度、園独自の保護者アンケートを実施し満足度の把握と問題点の改善に取り組んでいる。今回、第三者評価に伴い実施した利用者アンケートの満足度は満足と大変満足を合わせて88%と高い評価であったが、保護者意見では改善して欲しい点も出されており保護者の声を聴く体制づくりと、一層の信頼関係の構築を期待したい。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)入園のしおりに重要事項説明書に相談、要望、苦情の窓口を明記し保護者に交付すると共に入園説明会時に口頭で説明し周知に努めている。職員は日ごろから保護者とのコミュニケーションを大切に、送迎時は笑顔での挨拶や子どもの良いところを伝えることに心がけることで保護者が話しやすい雰囲気づくりに配慮している。要望や相談内容から早期対応が必要な場合は園長、主任保育士、リーダー保育士、担当保育士が緊急に集まり問題点と改善点を話し合い迅速な対応に努めている。問題内容、改善策、保護者説明までの経過を記録し、全職員で内容を共有することで組織的に取り組んでいる。苦情解決制度の仕組みについては十分に保護者理解が図られていないため周知の工夫が望まれる。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<input type="checkbox"/> 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 <input type="checkbox"/> 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)職員は一人ひとりが年度当初に設定した目標の達成を目指し日々業務にあたった。今後は目標達成への取り組みを評価するとともに、保育所保育指針に即した自己評価を定期的実施する体制の整備が望まれる。また自己評価を基に課題と改善策を全職員で共有し、教育及び保育の質の向上計画の立案とPDCAサイクルを機能させた取り組みを組織的、計画的におこなうことが望まれる。今回の第三者評価結果を公表し保護者や地域に対して社会的責任を果たしていくことを目指している。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 業務の基本や手順が明確になっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input type="checkbox"/> マニュアル見直しを定期的実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)デイリープログラムに沿った主な業務内容の流れや手順、文書作成の方法、安全管理、応急処置、アレルギー対応等のマニュアルを作成している。新人及び異動職員には3月に園長、主任保育士がマニュアル内容を説明するとともに、日々の業務の中で同室の職員がアドバイスしながら内容の理解と周知を図っている。感染性の嘔吐や熱性けいれん等、緊急対応が必要となる内容についてはその手順や対処方法を室内に掲示し素早い処理や対応に繋げている。現在、マニュアルの見直しを進めている。今後も定期的に見直しを図り全職員への内容周知に努めることを望む。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<input checked="" type="checkbox"/> 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 <input checked="" type="checkbox"/> 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)ホームページに園の理念、方針、目標、一日の過ごし方、年間行事、園だより、献立表を掲載し利用者が知りたい情報を提供している。見学の問い合わせは電話で受付し、活動の様子を見てもらえるよう平日の午前中の見学を勧めている。コロナ感染症対策として受け入れ人数の調整や健康チェック、保育室の外側からの見学を説明し理解を得ている。問い合わせや見学対応は園長または主任保育士がおこない、園が特徴としている自然環境を活かした保育と音楽活動について説明しながら、保育士と子どもの関わりの様子を見てもらうことで園の教育及び保育の理解に繋げている。見学後は質問や相談に応じる時間を設け入園に関する質問に応じている。保護者アンケートでは「保育園に入る前に見学や保育内容、保育方法について細かく十分な説明をしてくれた」について88%の肯定的回答を得ている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)入園のしおりに理念、方針、保育内容、毎日のスケジュールや持ち物、年間行事予定、給食、安全、健康、基本的ルール等を明記し、新入園児には2～3月に実施する入園説明会で説明している。入園までに用意する物や毎日の持ち物等について実物を用意して実際に見ていただくたり写真掲示でわかりやすく伝わるよう工夫している。入園説明会と別日に担任と個人面談を実施し入園前の生活状況や保護者の意向を聞き取り面接記録表に記録し4月からの保育に活かし子どもと保護者が安心して園生活を開始できるようにしている。在園児の保護者には年2回の懇談会やクラスだよりで理念、方針、保育内容を知らせ保育の理解を得ている。2月の懇談会では2歳児から3歳児に進級するにあたり持ち物が変わることや保育士数について等を丁寧に伝え4月からの生活に不安を抱えないよう配慮している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<input type="checkbox"/> 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 <input type="checkbox"/> 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 <input type="checkbox"/> 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)理念、方針、発達過程、年齢別の養護及び教育、食育、保護者及び地域支援の項目で構成された保育課程を作成しているが、保育所保育指針改定後の趣旨を捉えた全体的な計画として示されていない。保育園の教育・保育の全体像を包括的に示すことが求められることから、更に児童の権利に関する条約や法令、健康支援、安全、危機管理、職員の資質向上等を明記した全体的な計画の作成を望む。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 <input type="checkbox"/> 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 <input checked="" type="checkbox"/> ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)保育課程を基に各年齢の年間指導計画と月間、週間指導計画を作成している。0、1歳児は個別計画を作成し一人ひとりの個性や発達に応じた教育および保育の実施に努めている。計画と実践の振り返りは毎週金曜日、及び毎月の職員会議で話し合い課題を職員間で共有し次への保育に活かすよう努め保育の質の向上に繋げている。月間指導計画の作成にあたっては当該月の保育の内容や環境構成、保育士の配慮等を具体的に明記しクラス運営が見通せることが望ましい。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 <input type="checkbox"/> 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 <input type="checkbox"/> 好きな遊びができる場所が用意されている。 <input type="checkbox"/> 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)朝の会では季節の歌や、手遊び、絵本やお話などを取り入れ保育士や子どもたちの明るい歌声が各クラスから聞こえ子どもたちの楽しい時間となっている。遊具の選定は各年齢の興味、関心、発達、安全性を考慮して用意しているが、日ごろは押し入れに保管している環境となっている。昨年度から子どもたちの自主性について職員間で実践を通して学びあい、1歳児クラスはフェルトを使った手作り遊具を用意し環境の見直しを進めている。子どもがいつでも自由に取り出して遊べる環境づくりと時間設定の見直し、子どもの発達や成長をとらえた保育の方法や関わりについて等、今後も継続して学びあいを重ね、子どもの自主性や主体性の育ちに繋がる保育の実践に期待する。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 法人の所有する農園では一年を通じて季節ごとの野菜を栽培し5歳児が世話や収穫を体験し、4歳児は地域の方の協力を得て農村公園でのじゃがいもやさつまいもの収穫を体験している。法人の所有する屋外遊戯施設では広い敷地の中で身体をたくさん動かして遊んだり、周辺の散歩先や園庭では木の実を拾う、虫探しする等して季節の移り変わりを感じ、その中で発見や驚きを言葉で表現したり、収集物を使って制作活動を楽しんでいる。子どもの日、七夕、豆まき、ひな祭り等、日本古来の行事や、夏まつり、お遊戯会、音楽会、お泊り保育、卒園旅行、毎月のお誕生会等、季節に関連した行事を取り入れ生活に変化と潤いを与える工夫をしている。コロナ禍により地域の方々とのふれあいや公共機関の利用に制限がある中、農園や屋外遊戯施設での活動では系列園の子どもたちが交流しあう機会を積極的に取り入れている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるような援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 職員は否定的また命令口調、呼び捨て、あだ名を禁句とし、子どもの思いを受け止め一人ひとりの子どもの存在を大切にすることを共有し自己肯定感の育みに繋げている。けんかやトラブルの発生、順番を守る等の社会的ルールを知らせるに当たり、危険のない限り見守りながら、子どもが自分の気持ちを伝えきれないところや相手の気持ちに気づくよう保育士が仲立ちとなり子ども同士の関係性をよくするよう努めている。また年齢やトラブルの内容に応じて子どもたちに問題点を投げかけ子ども自身が考え解決策に気づくよう配慮している。3歳以上児は人数表を事務室に届ける、食事前の挨拶、室内の片付けや掃除等、日常生活の中での当番活動を通じて役割を果たすことや、責任感、友達と協力する大切さの気づきに繋げている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 □個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 □個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 今年度、要配慮児童は在籍していないが、在籍している年度は君津市会の研修に参加し障害児教育及び保育に関することを学んでいる。また必要に応じて療育の専門機関から助言を受け、子どもが安心して楽しく園生活を過ごせるようにしている。保護者との情報共有も定期的におこなない連携を図りながら適切な教育及び保育の援助ができるように体制を整えている。今後は指導計画の様式を作成し個別計画を立案してよりきめ細かな援助に努めていくことが望まれる。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 引継ぎ事項はクラスノートに記載し、担当職員に引き継いでいる。園バスを利用している園児に関しては、園バス引率職員が保護者から口頭で受けた内容をクラス担任に伝達している。また、全体職員への引継ぎ事項は職員間の連絡ノートを毎朝出勤時に確認することを義務付けている。早急な連絡事項は職員間メールにて周知を図っている。延長保育に関することは職員会議の中で情報共有を図り、子どもが安心して過ごせるようにしている。延長保育時間の保育室は3歳未満児と3歳以上児クラスで各一保育室を設定し異年齢保育をおこなっている。子どもの人数や遊びの様子に応じて、コーナー設定や玩具を用意し安心して穏やかに過ごせるように配慮している。異年齢保育では、年下児が年上児の真似をしたり、年上児がやさしく接する微笑ましい姿も見られ子どもの心の育ちに繋がっている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 保護者との毎日の情報伝達は口頭や連絡帳でおこなっている。3歳以上児は連絡ノート(キャンパスノート)を使用し子どもの心身の状態の情報共有を図っている。また、各クラスのホワイトボードで事務連絡や活動内容を伝えている。行事やお泊り保育などの様子はホームページに掲載し、保護者と情報共有を図りながら園が取り組む教育及び保育の理解に繋げている。保護者アンケートでは、「3歳以上児は連絡帳がない為、日々の様子をもっと知りたい」という声もあり、活動内容の伝え方の工夫が望まれる。個別面談や保育参観・参加、クラス懇談会などは年間行事として計画しているが、昨年はコロナ禍の中で計画通りに実施できなかった。今年度は感染状況を鑑みながら実施に努めていく。小学生との交流は学童保育が併設されているため、小学生と年に1~2回ほど交流している。年長児は保育所児童保育要録を作成し、小学校へ送付している。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 年間保健計画を作成し、職員へ周知している。嘱託医による内科検診、歯科検診を年二回実施し検診結果は保護者に知らせ異常の指摘があった場合は受診を進めている。年度始めには生活調査表の点検をし、既往歴、予防接種状況を保護者に確認し情報共有している。日々の健康状態は登園時の聞き取りや連絡ノートで把握し、検温結果の記載もお願いしている。日中の健康状態の観察は細目におこない保育者間で共有している。SIDSの対応は午睡時の睡眠状態チェックを0歳児は5分毎に1歳児は15分毎におこない記録している。2歳以上児に関しても記録することが望まれる。保護者に対してはパンフレットなどで周知している。虐待の未然防止や早期発見の取組みは、外部講師によるリスクマネジメント研修を受け速やかに適切な対応を図れるように体制を整えている。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態に応じ、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)保育中に体調不良や傷害が発生した場合は、園長又は主任に報告し、保護者に連絡すると共に、かかりつけ医又は近隣の病院へ連絡し適切な処置をおこなっている。感染症に関しても同様に対応し市町村や保健所、嘱託医等関係機関に連絡しその指示に従うと共に保護者や全職員に早急に連絡する体制を図っている。今回のアンケートでは感染症発生時の休園連絡に関する利用者からの意見もあり、連絡方法の対応が望まれる。職員は感染症マニュアルに基づき定期的に園内研修で学び合い適切な対応ができるように努めている。下痢・嘔吐に対しては発生時に素早く対応できるよう処理グッズを各トイレに用意している。医薬品は事務室で管理し、全員が対応できるようにしている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しくるように工夫している。
(評価コメント)食育年間計画を作成し、食材に触れる体験やクッキング、栽培活動などを教育及び保育活動に取り入れ、保育者と連携した取り組みに努めている。子どもたちは楽しみながら様々な体験を通して食べることに興味を持ち、野菜の苦手な子も食べられるようになった。保護者に対しては毎月の給食だよりや、保育参加の際に給食の試食提供をおこない食事への関心を高め家庭と連携して食育を推進していけるように努めている。年度末には保護者に給食アンケートをお願いし、意見を次年度の計画に反映できるよう取り組み今年度はレシピの要望に応じて給食だよりにレシピを掲載している。今回の給食に関するアンケートでは満足の回答が100%であった。アレルギー児への誤食防止の取り組みは専用トレイに写真入り名札やアレルゲンの記載などチェック体制を徹底し安全な給食の提供に努めている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)各保育室に温湿度計、冷暖房、空気清浄機、扇風機の設置や湿気を防ぐため換気扇は24時間作動させ定期的に窓を開けて換気をおこなう等、保育室の適切な環境保持に努め、子どもたちが快適に過ごせるようにしている。室内の清掃や遊具の消毒も徹底し、布製の玩具は毎日洗濯をして衛生的に遊ぶよう管理し新型コロナウイルス感染症防止に努めている。また、手洗い場には手洗い方法のイラストを掲示し、手洗い歌を楽しみながら正しい手洗い習慣を身に付けていけるよう環境づくりをしている。手洗い後の手拭きはペーパータオルを使用し衛生に配慮している。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)事故発生時の対応マニュアルや年齢別事故防止マニュアルを作成し、職員に配布して常時確認できるようにしている。また、年に1～2回、防犯訓練や外部講師によるリスクマネジメント研修を実施している。不審者訓練ではさすまたを使用した実践的訓練をおこない有事に備えている。子どもへの安全教育は交通、防犯、遊具の使い方などを指導している。事故を未然に防ぐ対策として各クラスから出されたヒヤリハットの内容から、危険箇所について年1回全職員で検証している。安全点検は施設、設備、遊具、玩具、用具、園庭の点検を定期的におこない安全性と機能の保持に努めている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)消防計画を作成し、地震、津波、火災など様々な状況を想定し避難訓練を実施している。また、年2回は自衛防火訓練として消防署員立会いの下で訓練をおこなっている。災害時の役割分担は事務所に掲示し、会議で発表し職員に周知している。マニュアルは全職員に配布し常時確認できるようにしている。地震対策として、ロッカーなどの転倒防止、窓ガラスの飛散防止、重量物は低所に移動、備蓄品の確保、救助、救出用資材の確保と定期点検をおこなっている。災害発生時の連絡方法は入園のしおりに掲載し保護者に周知している。また、災害伝言ダイヤル(171)の体験訓練を年2回実施し保護者と連携を図っている。立地条件からの災害の影響については今後職員間で意見を出し合い災害発生時に備えていくことが望まれる。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)一時保育や子育て支援センターを開設し地域の子育てニーズに対応できるよう努めている。現在コロナ禍の中で一時保育は休業している。園庭開放や体験保育などを実施し、音楽遊び、七夕会、人形劇の鑑賞などを計画して園児と交流を図っていたが、現在は感染防止対策を講じている為、地域の子育て家庭への十分な支援ができていない。地域の人々との交流は地域フェスタへ参加し、器楽発表をおこなったり長浦保育園と協働で「ふれあい会」を計画して子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけに努めている。広い敷地内には様々な施設が併設され子育て支援に資する機能を備えている。今後はコロナ感染症の状況を鑑みながら、園の機能を発揮し子育て支援に貢献していくことを期待したい。		